

社員がもっと家庭、地域にかかわることができるよう、社員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1 計画期間：令和7年4月1日から 令和12年3月31日までの5年間

2 内 容：

目標1 所定外労働を減らし家庭、地域で触合う時間を作るよう努める

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和7年9月～ 内容の検討

令和7年10月 朝礼、会議等を利用して周知及び実施

目標2 妊娠中、産前産後、育児休業及び職場復帰後のための相談窓口を設ける。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和7年9月～ 相談窓口の内容、担当の検討

令和7年10月 制度の周知、窓口の開設